

分娩取扱医療機関等への新生児聴覚検査機器購入支援について(令和5年度予算要求事項)

1 事業名

新生児聴覚検査機器購入支援事業

2 事業目的

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児が精度の高い聴覚検査を受けられるよう、産婦人科又は耳鼻咽喉科を標榜する施設における検査機器（自動ABR）の購入を支援することにより、都内における新生児聴覚検査体制の整備推進を図る

3 令和5年度予算要求額

50,400千円

4 補助対象

自動ABR未設置の都内産婦人科又は耳鼻咽喉科施設で、自動ABRを新たに購入する施設

5 補助単価

1医療機関当たり 3,600千円

6 補助率

10/10（負担割合は国1/2・都1/2）

